

## 生活保護に関する意見書

政府は、生活保護の基準を引き下げ、3年間で生活保護費を740億円減額することを決めた。一部で見られる低所得者世帯と生活保護世帯の逆転現象の解消は必要であるが、生活保護基準の引下げは慎重に検討すべきである。なぜなら、真に援助が必要な受給者への給付が削減されるおそれがあるだけでなく、低所得者全体への影響が大きいからである。

生活保護以外の低所得者の住民税、保育料、保険料等の自己負担も連動して上がるとともに就学援助が打ち切られ、生活保護世帯以上の切下げを低所得勤労者世帯が被る可能性がある。また、最低賃金の決定にあたり生活保護基準は大きな要素となっていることから、生活保護世帯のみならず、勤労者世帯の生活の最低レベルの引下げにもつながるおそれがある。

また、生活保護家庭には、外出が困難な高齢者や、疾病や障がいを抱えている方も多く、基準が下がれば、冷暖房費を更に節約することになり、生命の危機に直結する事態も起こりかねない。

さらに、最も影響を被るのは子育て世帯である。生活保護基準の引下げにより、教育にかけられる費用が減り、進学の断念、部活や修学旅行の断念、ひいては高校中退の増加が懸念される。

よって、政府においては、生活保護制度の見直しに当たっては、慎重に取り組むこととし、下記事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

### 記

- 1 不正受給の防止、医療扶助の適正化、就労支援の大幅強化、ケースワーカーの増員など、生活保護を巡る対策を強化すること。
- 2 個人住民税の非課税限度額、就学援助、保育料の免除、児童養護施設等の運営費等、生活扶助基準に連動する様々な制度に影響を及ぼさないようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年6月25日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	伊 吹 文 明 殿
参 議 院 議 長	平 田 健 二 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
総 務 大 臣	新 藤 義 孝 殿
厚 生 労 働 大 臣	田 村 憲 久 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿